

平成 21 年度公益事業振興補助事業『事業概要』

補助事業番号 21-1-125

補助事業名 平成 21 年度聴覚障害児の教育指導補助事業

補助事業者名 財団法人 聴覚障害者教育福祉協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

在宅聴覚障害児の指導や、特別支援教育の中でも特に困難とされている聴覚障害児教育の効果を高めるため、指導用機器の整備及び指導書の制作、講習会の開催等を行い、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

ア. テレビエイドの無償貸与

イ. 両親指導書「話しことばの世界への出発」の無償配付(初版)

ウ. 移動母子教室の開設

エ. 指導者講習会の開催

2. 予想される事業実施効果

ア. テレビエイドの無償貸し出し

幼児期からの聴覚活用により、コミュニケーションの素地を培うと同時に、家族と団欒の時を一緒に過ごす中で、家族の一員としての意識も育ち、成長に欠かせない親子兄弟の心の絆も育まれる効果が見込まれる。

イ. 両親指導書の刊行

聴覚障害児にことばの基礎をどのように育てたらよいかの指針を示し、子育てに当たる両親の不安を払拭することにより、自信をもって成長を支援する拠り所を与える効果が見込まれる。

ウ. 講習会等の開催

移動母子教室は、学識経験豊かな講師を得にくい地方も含めて全国あまねく聴覚障害児の養育についての研鑽を深める貴重な機会として両親をはじめ多くの養育関係者に期待されている。個別の教育相談も通して、望ましい子育ての方向性を確認できることにより、両親が必要な見識を身につけ自信を深め、よって子供たちの健全育成に役立つ効果が見込まれる。

さらに指導者講習会で、斯界の今日的課題に焦点を当て研鑽を深めることにより、地域全体のレベルアップを期待することもできる。

3. 本事業により作成した印刷物

両親指導書「話しことばの世界への出発」

4. 事業内容についての問い合わせ

①移動母子教室・指導者講習会等の講師謝金については、講師の役職によって加算が許されるかどうか。

②当協会には、講習会講師として協力願いたい専門家が多数理事を務めていただいているが、協会役員はあくまで講師としての委嘱は認められないか。

団体名： 財団法人 聴覚障害者教育福祉協会

住所： 162-0051

東京都新宿区西早稲田 2-2-8

代表者名： 会長 山東 昭子（サントウ アキコ）

担当部署： 事務局（ジムキョク）

担当者名： 専務理事 小林 明（コバヤシ アキラ）

電話番号： 03-3203-4765

F A X： 03-3203-4765

E - mail： wasedanomori@amethyst.broba.cc

U R L： <http://www13.plala.or.jp/wasedanomori/>